

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 中島 徹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	平成19年5月17日
【提出日】	平成19年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日本システムディベロップメント
証券コード	9759
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所（第1部） 大阪証券取引所（第1部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、 メロン・フィナンシャル・センター (Mellon Financial Centre, 160 Queen Victoria Street, London, EC4V 4LA, UK)
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1978年6月6日
代表者氏名	ヘレナ・モリセイ (Helena Morrissey)
代表者役職	最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-3288-7000

(2)【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,376,700
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバーワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	O 1,376,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R	1,376,700	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年5月17日現在)	T	51,172,160
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		2.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.84

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合 (注1)	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成19年3月19日	普通株	400	0.00	市場内	取得	—
平成19年3月19日	普通株	900	0.00	市場外	処分	現物移管
平成19年3月26日	普通株	61,800	0.24	市場内	処分	—
平成19年3月27日 (注2)	普通株	1,508,200	2.95	市場外	取得	株式分割
平成19年4月4日	普通株	9,800	0.02	市場内	処分	—
平成19年4月5日	普通株	1,400	0.00	市場内	処分	—
平成19年4月10日	普通株	2,000	0.00	市場内	取得	—

平成19年4月11日	普通株	2,500	0.00	市場内	取得	—
平成19年4月16日	普通株	800	0.00	市場内	処分	—
平成19年4月17日	普通株	20,000	0.04	市場外	処分	現物移管
平成19年4月19日	普通株	4,500	0.01	市場内	処分	—
平成19年4月20日	普通株	31,500	0.06	市場内	取得	—
平成19年4月20日	普通株	800	0.00	市場内	処分	—
平成19年5月1日	普通株	94,900	0.19	市場内	処分	—
平成19年5月2日	普通株	208,500	0.41	市場内	処分	—
平成19年5月8日	普通株	103,000	0.20	市場内	処分	—
平成19年5月9日	普通株	157,100	0.31	市場内	処分	—
平成19年5月10日	普通株	197,900	0.39	市場内	処分	—
平成19年5月11日	普通株	287,800	0.56	市場内	処分	—
平成19年5月14日	普通株	133,600	0.26	市場内	処分	—
平成19年5月15日	普通株	167,000	0.33	市場内	処分	—
平成19年5月16日	普通株	146,800	0.29	市場内	処分	—
平成19年5月17日	普通株	141,800	0.28	市場内	処分	—

(注1) 株式分割前(平成19年3月19日から平成19年3月26日)の取引については、当時の発行済株式等総数(25,586,080株)により割合を計算しています。

(注2) 平成19年4月1日を効力発生日とする株式分割の権利落日を記載しています。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	0
借入金額計 (V) (千円)	0
その他金額計 (W) (千円)	2,813,973
上記 (W) の内訳	顧客資産
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	2,813,973

② 【借入金の内訳】

該当事項なし

③ 【借入先の名称等】

該当事項なし

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (外国会社)
氏名又は名称	ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー

	(The Boston Company Asset Management, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108-4408、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、メロン・フィナンシャル・センター (Mellon Financial Center, One Boston Place, Boston, MA 02108-4408, U.S.A.)
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1970年8月24日
代表者氏名	コーリー・A・グリファン (Corey A. Griffin)
代表者役職	最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
事業内容	企業資産管理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-3288-7000

(2)【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			805,900
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K

他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M	N	0 805,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） （M+N+O-P-Q）	R	805,900	
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年5月17日現在）	T	51,172,160
上記提出者の株券等保有割合（%） （R/（S+T）×100）		1.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		1.57

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合 (注3)	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成19年3月20日	普通株	300	0.00	市場内	処分	—
平成19年3月27日 (注4)	普通株	408,700	0.80	市場外	取得	株式分割
平成19年3月27日	普通株	3,900	0.01	市場内	処分	—
平成19年4月17日	普通株	3,300	0.01	市場内	処分	—
平成19年4月24日	普通株	4,700	0.01	市場内	処分	—
平成19年5月1日	普通株	200	0.00	市場内	処分	—
平成19年5月17日	普通株	600	0.00	市場内	処分	—

(注3) 株式分割前（平成19年3月20日）の取引については、当時の発行済株式等総数（25,586,080株）により割合を計算しています。

(注4) 平成19年4月1日を効力発生日とする株式分割の権利落日を記載しています。

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（U）（千円）	0
借入金額計（V）（千円）	0
その他金額計（W）（千円）	1,613,774
上記（W）の内訳	顧客資産

取得資金合計（千円）（U+V+W）

1,613,774

②【借入金の内訳】

該当事項なし

③【借入先の名称等】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)

ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー (The Boston Company Asset Management, LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,182,600
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	O 2,182,600
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R	2,182,600	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年5月17日現在)	T	51,172,160	
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		4.27	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.42	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
ニュートン・インベストメント・マネジ メント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	1,376,700	2.69
ボストン・カンパニー・アセット・マネ		

ジメント・エルエルシー (The Boston Company Asset Management, LLC)	805,900	1.57
合 計	2,182,600	4.26 (注5)

(注5) 保有株券等の数 (2,182,600株) をもとに算出した株券等保有割合 (4.27%) は、各提出者の株券等保有割合 (2.69%及び1.57%) の合計 (4.26%) と異なります。